

令 4 介 保 第 3 2 5 2 号  
令 和 4 年 9 月 6 日

指定介護サービス事業者管理者 各位

秋田市長 穂 積 志  
(公印省略)

介護保険法に基づく集団指導の実施について (ご案内)

日頃から本市の介護事業の推進にご協力をいただき、お礼申し上げます。

介護給付等対象サービスの質の確保および保険給付の適正化を図ることを目的として、下記の通り集団指導 (研修会) を実施します。

今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状を踏まえ、昨年と同様に秋田市ホームページ上に資料を掲載する書面開催とします。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、下記のとおりご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1 実施日 令和 4 年 1 0 月 1 4 日 (金) 【書面開催】

2 内 容 (予定)

- (1) 介護保険施設等の指導監督実施方針について
- (2) 介護報酬算定の留意事項について
- (3) その他

3 研修資料

1 0 月 1 4 日 (金) に秋田市ホームページに掲載する予定です。

→秋田市介護保険課ホームページ「集団指導資料」

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kaigohoken/1006010/1009486/index.html>

4 参加方法

資料をダウンロードして全職員に回覧する方法等により内容の周知を図り、完了後に市にその旨を報告してください。報告の様式は、研修資料と同じページに掲載します。

担 当 秋田市福祉保健部介護保険課  
企画・給付担当

TEL 8 8 8 - 5 6 7 4

FAX 8 8 8 - 5 6 7 3